第２の第１表中

5275—5450	固定 移動（航空移動を除く。）	5275—5450	固定 移動（航空移動を除く。）	公共業務用 放送事業用 一般業務用	
5275—5351.5	固定 移動（航空移動を除く。）	5275—5450	固定 移動（航空移動を除く。）	公共業務用 放送事業用 一般業務用	
5351.5—5366.5	固定 移動（航空移動を除く。） アマチュア　5.133B				
5366.5—5450	固定 移動（航空移動を除く。）				

を

に

改める。

第２の第２表中

44—47	固定 移動 5.162　5.162A	44—50	移動	公共業務用 放送事業用 一般業務用	放送事業用での使用は、ラジオマイク用とする。
47—68 放送	47—50 固定 移動	47—50 固定 放送 移動 5.162A			
	50—54 アマチュア 5.162A　5.166　5.167　5.168　5.170	50—54	アマチュア	アマチュア業務用	
	54—68 放送 固定 移動	54—68 固定 移動 放送	54—54.7625	固定 移動	電気通信業務用 公共業務用
			54.7625—54.9575	固定 移動	公共業務用 一般業務用
			54.9575—55.2125	固定 移動	公共業務用 放送事業用 一般業務用
			55.2125—55.2275	固定 移動	公共業務用
			55.2275—56.9825	固定 移動	電気通信業務用 公共業務用 放送事業用 一般業務用
			56.9825—57.0425	固定 移動	公共業務用

を